

21年度予算をチェック!

質疑 あれこれ

平成21年度の各会計予算を審査する予算特別委員会（山影義一委員長、鎌田幸也副委員長）が、3月10日、11日、12日の3日間開かれました。本委員会での質疑（Q）と答弁（A）のいくつかを要約してご紹介します。

地方債残高の今後の見込みは

Q 地方債残高は、21年度末の見込みで612億円となつています。今後の見通しと対応について、また、地方債残高で地方交付税として算入される額について伺う。
A 平成22年度で597億円、23年度で576億円の見込みである。21年度では、地方債の金利を高金利から低金利に切り替える。また、地方債の発行に当たって、交付税措置がある有利な起債の発行に努めている。また、地方債残高の中で、地方交付税として算入されるのは、おおむね全体の55%、額にして336億円ほどと見込んでいる。

合併協定で見込まれた事業は

Q 合併協定の際に見込まれた事業は、当初は315億円ほどであったが、総

合計画において整理統合され、235億円になったとのことであった。これらの事業の取り扱いと今後の見通しはどうか。
A 合併協定時に計画された事業は、基本的にはすべて総合計画に反映されている。ただし、事業費の精査の結果、圧縮されたため減額となった。着手率は89%、23年度には90%くらいになる見込みである。

振興センターの人員配置と事務

Q 振興センターの職員について、花西振興センターが新設となるが、人員配置について伺う。また、21年度から花西・花巻中央・土沢振興センターでは証明書関係がなくなるというのであったがどうか。
A 花西振興センターの人員配置は、地元にもご理解いただいて1人として、証明事務を集約したことについては、市

役所や総合支所に近く、利用実態が少ないことから地元の理解をいただき、調整をしたものである。

コミュニティへの交付金の見直しは

Q コミュニティ会議に配分する総額2億円の交付金について、今後変更はないのか。また、配

分割合について見直しをする必要があるのではないか。また、道路工事などについては、市でやるのか、それとも地域でやるのか、線引きが必要ではないか。
A 各コミュニティとの話し合いにより、3年は同額でいくこととしている。配分割合については、21年度に地域のかたがたと議論を深めて見直ししていきたい。また、道路



成田地区のカーブミラーの修繕は、コミュニティ会議で材料購入に助成し、地区の皆さんが作業を行いました（花南地区コミュニティ会議）

整備などの要望は、すべて市で受けていくものと考えているが、予算化に時間がかかるものもあることから、それについてコミュニティで取り上げるかを地域で判断していただくということが基準になると考える。

金は確定したのか。
A 病院連絡バスについては、大迫花巻バスの延伸、西南地区と東和地区から定時路線型のデマンドタクシー、市営バスの浮田線の延伸の4路線で考えている。いずれも停留所や料金が確定次第、全世帯に周知していく。

岩手中部病院への交通はどうなる

Q 岩手中部病院への公共交通の関係はどうなるのか。また、停留所や料

旧ターミナルビルの借地料は

Q 旧ターミナルビルの建物は県から無償譲渡を

受ける。しかし、土地は県の所有ということだが、借地料は発生するのか。
A 建物の一部を県の空港事務所が引き続き使用することや、ターミナルビルの活用方法について現在、検討しているところであり、活用計画が決定した段階で借地料の減免の話も含めて話し合うこととしている。

平和祈念碑新たに作るのなぜ

Q 平和祈念碑整備事業について、これは市民がいつでも恒久平和を祈念できるように日居城野運動公園にモニメントを設置するものとしているが、各地区にも祈念碑があるにもかかわらず新たに設置するのはなぜか。
A 先の大戦で亡くなった戦没者のかたがたの冥福を祈るとともに世界平和の誓いを新たにするための戦没者追悼式を、4地区それぞれ実施してきたが、合併を契機に戦没

者追悼・平和祈念式として1カ所で実施している。遺族のかたがたの高齢化が進んできたこともあり、平坦なところでたくさんの方が集まれる場所というところで、日居城野運動公園で実施したところである。これまでは仮設のものを設置していたが、市民の方がいつでも祈念できるようにするため新たに設置することとした。祈念式も遺族会をはじめ市民や各種団体にも呼び



今年2月、早池峰神楽を応援するため、地区全世帯に配付された早池峰神楽のロゴ入りマイバック（内川目コミュニティ会議）

かけ、多くの市民の方に参加していただくよう取り組んでいく。

マイバック運動後押ししては

Q マイバック運動の推進について、19年度に市内4つの行政区をモデル地区に選定して、各世帯にマイバックを配付したが、その結果について、

緊急雇用6カ月後はどうする

Q 緊急雇用創出事業について、77人の臨時職員の採用を行うとのことだが、期間が6カ月となっている。それ以降についてはどうするのか。
A この事業は、国の施策で行うもので、6カ月未満というのが条件となっている。この間に景気が向上しよう期待し、企業誘致も含めた雇用対策を施していく。